

多摩市役所本庁舎建替基本計画特別委員会

要点記録

日 時： 令和6年3月7日（木）
午前10時01分～午前11時51分
場 所： 第一委員会室

出席委員 (6人)	委員長 委員 委員 委員	池田 けい子 遠藤 ちひろ 渡辺 しんじ いいじま文彦	委員 委員	岩永 ひさか 小林 憲一
欠席委員 (2人)	副委員長	大くま 真一	委員	いぢち 恭子
委員外議員 (1人)	議員	岩崎 みなこ		

出席説明員	行政サービス・アセット担当部長 (兼) 総務部参事	榎本 憲志郎	新庁舎整備担当課長	室井 裕之
-------	------------------------------	--------	-----------	-------

案 件

	件 名
1	多摩市役所本庁舎建替基本計画について

午前10時01分 開会

池田（けい子）委員長 ただいまの出席委員は6名である。定足数に達しているので、これより、多摩市役所本庁舎建替基本計画特別委員会を開会する。

なお、本日欠席のいぢち委員に代わり、同会派の岩崎議員に委員外議員として出席をいただき、発言を許可したいと思うが、ご異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

池田（けい子）委員長 では、そのようにさせていただきます。

本日の日程はお手元に配付したとおりである。本日配付された資料は、行政資料室に所蔵している。

日程第1、多摩市役所本庁舎建替基本計画についてを議題とする。

まず、経過だが、前回1月29日開催の委員会では、基本計画の議会エリア部分について議会案を決定し、1月31日に市側へ送付した。

次に、2月22日に、市側より議会エリア部分を含めた基本計画全体の骨子案について資料が送付され、全議員で説明を受けた。本日は、改めて骨子案の概略を報告いただき、質疑等を行い、皆さんで確認したいと思う。

それでは、提出された資料に基づいて、市側の説明を求める。

榎本総務部参事 それでは、早速資料について説明させていただきます。

資料の説明については、室井新庁舎整備担当課長から説明させていただきますので、よろしく願います。

室井新庁舎整備担当課長 本庁舎建替基本計画の検討については、策定方針に沿って、策定委員会、幹事会、プロジェクトチーム等で検討や意見交換を進めているところである。また、議会からも、先ほどご説明いただいたとおり、議会機能の考えについてご提出いただいたほか、障がい者、若者ヒアリングや執務環境調査などを行ってきたところとなる。これらは、本庁舎に求められる基本機能や建物性能を中心に、意見や情報の収集を進めてきたものとなる。

このうち、市民サービスの向上や住民の福祉の向上を見据えながら、理想のワークスタイルと、執務空間について意見交換を進めてきたのが、職員プロジェクトチームとなる。

資料1をお開き願う。1月25日の特別委員会では、中間報告として、

理想のワークスタイルを実現する執務空間に必要と考えるものに加えたものを今回最終報告書としてご説明するものとなる。

3ページをお開き願う。プロジェクトチームは、係長以下23名の職員が参加しており、7月から12月まで6回、ワークショップ形式を中心として、多摩市が目指すワークスタイルとそれを支える執務空間、新庁舎で目指すワークスタイルの実現をテーマとして意見交換を重ねてきた。

次に、4ページとなる。人口と職員の減少などの市役所を取り巻く状況を共有しながら、市民・職員・家族みんなが笑顔になれるワークスタイルについて意見交換を行っていただいた。

5ページは、検討経過となる。

次に、7ページとなる。理想のワークシーンの洗い出しを行った。職員の業務理解が必要、オンライン化だけにはいけない、コミュニケーションが大切、出張先でも業務ができるなどといった意見が出てきた。

次に、8ページとなる。意見交換の中で、大事な要素として多様性・柔軟性、効率性・有効性、変革への意識、つながりといった6つのワードが浮かび上がってきた。図の網目の部分が最大の効果を上げられる、つまり、組織及び職員として能力を最大限に発揮できる状態を表し、変革への意識とつながりによって重なる部分を広げていけることができると考えた。

次に、9ページとなる。これらのワードについて思いや考え方を整理しながら取りまとめを行ってきた。

そして、10ページとなる。多摩市が目指すワークスタイルを、しばらく、つながって、自分と組織を変革・最適化、「～TAMA×able～」とした。各自の能力を最大限発揮するため、時間や場所に縛られることなく、一方で、職場の仲間とつながりながら、常によくなるように変革する意識を持って取り組むことで、最大の効果として住民の福祉の向上につなげていく、そのような意味を表現したキャッチフレーズとなる。無駄をなくし、職員としても組織としても、最も効率的に業務を進め、市民一人ひとりの状況に応じた対応をしていく。時間や場所に縛られないことは、業務や状況に適した場所で働くことで、効果的に業務を進められるとともに、市民の都合のよい場所や方法でのサービス提供にもつながっていく、その

ような思いが込められている。

次に、11ページとなる。TAMA×able、「TAMAble（たまぶる）」と呼ぶが、この中には、つながる、変革、笑顔、いつでも、みんな、どこでも、できる、多摩らしくといった思いも込められている。

次に、13ページからは、そのようなワークスタイルを実現するためには執務空間に何が必要か、意見交換を行ってきた。窓口スペースでは、ワンストップなど利便性の高い窓口、明るく開放的でゆとりのある居心地のよい空間、すっきりとしたカウンター、予約制や混雑情報の提供、書かない窓口、プライバシーの確保など、意見が出された。

14ページは、執務スペースについてとなる。効率的でコミュニケーションも取りやすいレイアウト、物が少なくすっきりした区間、電子黒板などのある打合せスペース、半個室やブースなどの集中スペースなど、意見が出された。

15ページは、会議スペースについてとなる。適正な規模と数の確保、可変性、ICT機器、各フロアのミーティングスペースの配置などについて意見が出された。

16ページは、福利厚生スペースについてとなり、飲食やリフレッシュできるスペース、売店やレストラン、コミュニケーションや作業ができるスペース、サテライトオフィスの充実などが挙げられた。

17ページは、それらの意見をデフォルメしたフロア図に書き込んだものとなる。

なお、17ページ、19ページ、20ページで下線が引いてあるところは、出てきた意見の中で直接的に市民サービスの向上につながることを表している。

17ページの図では、通常の執務エリアのほかに、ウェブ会議ブースや集中ブース、打合せスペースなどの機能を備えた多目的スペースの設置など、効率的に働けるとともに、コミュニケーションを促す環境としている。エントランスでは、明るく開放的な空間を用意し、手続の多い課同士は近接配置としている。その他プライバシーを守れる会議室やリフレッシュルームなどがある。

19ページと20ページでは、将来の職員のワークイメージとして、2人の架空の職員の1日の働き方を紹介をしている。オンライン手続の対応をしつつ、対面での相談対応、集中ブースでの審査など、業務に応じた働き方を実践をしている職員。また、タブレットを活用して庁舎外での訪問や打合せをしており、場所等に縛られないワークスタイルを実践している職員である。ワークスタイルのポイントについては、それぞれ左側の欄に記載している。

22ページは、これらのワークスタイルを実現していくために認識している課題として、情報保護のためのルールや機器、多様な働き方のための文書事務や勤務ルールの見直し、出先機関のあり方や新庁舎の柔軟性、適切なしつらえ、職員の意識改革などを挙げている。

23ページは、全6回を振り返ってのプロジェクトチームメンバーの感想を載せさせていただいている。

24ページ以降は、検討経過を中心に参考資料を掲載している。理想のワークスタイルは、個人としても組織としても最大限能力を発揮できることにつながり、このことは市民サービスの向上、ひいては住民の福祉の向上につながるものとなる。

また、具体的な提案を見ていくと、職員の働きやすさだけではなく、手続や相談のオンライン化による市民の利便性の向上、市民の状況や希望に応じた形態での対応、窓口においてもワンストップや予約制による手続時間の短縮、プライバシーが守られた空間での相談や手続など、直接的に市民サービス向上につながる提案も含まれた報告書としている。

これらのプロジェクトチームの意見については、理想のワークスタイルを支える執務空間を実現するための重要なヒントとして、建て替えの基本計画の中では行政執務機能を中心に反映をしていく。

次に、骨子案の説明をさせていただきたいので、資料2をお開き願う。

内容としては、12月18日の特別委員会での経過報告と、それ以降に検討してきたそれぞれの機能等の方向性などについて、今回、骨子案の形で取りまとめたものとなり、本日はこの内容について説明するものとなる。骨子案での表現は、ポイントとなる部分を端的に記述している。

なお、骨子案は2月21日時点の検討状況に基づき作成しているもので、今後の検討の中で、内容変更等を行う場合もあることをご承知おきいただきたい。

2ページは目次となる。大項目1及び2のところは、市民サービス全体についての方向性を述べている箇所、大項目の3以降は、建て替える本庁舎の方向性を述べている箇所、5の2の規模以降については、計画素案の段階で記載していく予定としている。

次に、4ページはこれまでの検討経過を記載をしている。

5ページからは、基本計画の位置づけと建て替えの背景となるが、基本構想から引用しつつ、昨年11月に策定した第六次多摩市総合計画との関連について記載している。

6ページ以降の基本理念についても、基本構想から持ってきているものがほとんどとなる。

7ページは、将来の市民サービスの姿を記載したページとなる。

8ページは、本庁舎連携・拠点サービス充実型を掲げ、本庁舎は、駅近機能や地域機能と連携しながら、平常時及び災害時にサービスを展開するものとしたものとなる。

9ページでは、平常時と災害時の市役所全体のサービス提供の姿を図で表しており、こちらも基本構想からの引用となる。

10ページからは、市民サービス展開の考え方として、基本構想で提示した将来の市役所サービスの展開を具体的にしたものとなる。10ページは、基本構想からの引用となり、新庁舎ができる時点のサービス展開のイメージと、その先の展開イメージを表現し、新庁舎ができる時点では、まだ途中経過であることを伝える内容となっている。

11ページは、基本構想にはなかった部分となる。市民サービス展開の考え方を具体的にしたものとなり、本庁舎が司令塔となり、オンラインサービス、駅近機能、地域機能などと連携した展開として、オンラインサービスについては、「いつでも・どこでも・スマートに！」をコンセプトとして、実現のために行政手続のオンライン化を進めていく。

駅近機能で展開するサービスについては、「身近な場所で・安心・便利に！」

をコンセプトとして、聖蹟桜ヶ丘駅、多摩センター駅、永山駅の3駅で、遠隔窓口、リアル窓口、オンラインサービスブース、自動交付機・AIなどの4つのサービス形態を組み合わせ、展開をしていく。状況に応じて柔軟に対応していくことや、将来的には地域機能の検討をしていくことも記載している。本庁舎で展開するサービスとしては、「誰にでも・どんなことでも・確実に！」をコンセプトとしてサービスを展開をしていく。

12ページでは、そのようなサービス提供スタイルの方向性を図に表したものとなる。

13ページは、目指す本庁舎像として、こちらも基本構想からの引用となるが、「市民の暮らしを支え 多摩市の安全を守る拠点としての 持続可能な本庁舎」と記載している。

14ページからは、庁舎に関する内容となり、15ページでは、基本方針を、こちらは基本構想から引用したものとなる。市民サービスを支える庁舎、災害対応の指令拠点となる庁舎、DX推進による市民サービスの仕組みや働き方を支える庁舎、状況変化に対応できる柔軟性を確保し、シンプルで持続可能な庁舎、ライフサイクルコストを低減する庁舎、環境にやさしい庁舎の6点としている。

16ページ以降は、基本機能等の項目となり、17ページは、本庁舎に備えるべき4つの基本機能と、建物性能として、今回、維持管理性を追加した5つの性能の記載をしている。

18ページからは、それぞれの機能や性能の方向性を記載している。市民サービス機能では、基本構想で提示した目標に対して、①はワンフロア型とワンストップ型の組み合わせなど、利用しやすい窓口、②は、プライバシーに配慮した窓口、③は快適な待合空間、④はわかりやすい案内、⑤は司令塔としての機能の発揮、⑥は災害時の市民サービス機能を掲げている。こちらはプロジェクトチームからの意見も反映させている。

19ページは、防災指令拠点機能となる。基本構想で示した目標に対して、①は迅速に活動できる防災指令拠点機能、②は再掲となるが、市民対応機能、③はライフラインのバックアップ機能としている。

20ページからは、行政事務機能の部分となる。基本構想で示した目標

に対して、①は効率的で快適な執務空間、次の21ページの②はフレキシブルで利便性の高い会議室、③はリフレッシュルーム等の福利厚生機能について挙げている。この項目でも、プロジェクトチームからの意見を反映している。

22ページは、議会機能となる。基本構想で示した目標に対して、議案を踏まえて、①議会エリアは独立性の確保やセキュリティ、②は議場・委員会室ではフラットなつくりや傍聴のしやすさ、23ページの③諸室では、柔軟性や機能の確保、④ではユニバーサルデザインや表示について記載している。

24ページからは建物性能に関する事項である。環境性能では、省エネと再生可能エネルギーの導入や、CASBEEのSランクの目標を記載している。CASBEEは、建築物の環境品質や環境負荷低減性などで評価される指標で、騒音、室温、機能性、対応性、ゆとりや省エネ、資材の有効活用などの項目で評価がなされる指標となる。また、耐震性能では、原則、免震構造など、災害拠点に見合う性能、セキュリティのところでは、防犯や情報保護、25ページのユニバーサルデザインでは、全ての人にとって使いやすい。維持管理性では、経済性や柔軟性などについて記載している。

次に、26ページ以降については、施設計画の記載を予定しており、27、28ページは建設予定地の概要などを記載している。

29ページでは、建設予定地の災害リスク等として、ハザードマップ、液状化予測図、大規模盛土造成地マップ、埋蔵文化財包蔵地の地図を掲載している。

31ページ以降は、事業計画についてとなり、素案の段階で記載する予定としているが、事業手法のうち、PFI導入可能性については、定性的評価並びに定量的評価を総合的に判断した結果、本庁舎建て替えにおけるPFI手法の導入は見送ることと現時点では判断している。評価の詳細については、別紙として資料3に記載している。今後、PFI以外の事業手法について検討を進め、手法の選定を行う予定としている。本日を含め、いただいたご意見を踏まえながら、5月に開催予定の策定委員会で計画素

案を検討してまいり、6月には、議会のほうにもお示ししたいと考えている。

骨子案についての説明は以上となる。

次に、1月に実施をした、若者ヒアリングについて説明をさせていただきたいので、資料の4をお開き願う。

1ページは、ヒアリングの実施状況について。こちらは1月25日の特別委員会でご説明した際の部分だけを転載したものとなる。多摩大学附属聖ヶ丘高等学校さんにご協力をいただいて、探究学習の一環として、2回に分けて1月10日並びに1月30日に実施をした。この資料の作成時点では、1月24日予定ということで記載していたが、学校の学年閉鎖等の関係で、結果として1月30日の実施となった。

1回目については、市役所のイメージと、庁舎見学時の質問事項に関する意見出し、2回目は実際に庁舎を見学してもらいながら、感想や改善提案について、市民目線グループと職員目線グループに分かれて実施してもらった。

次の2ページが、市役所のイメージのところとなる。現庁舎のよいところでは、執務エリアの見通しがよいとか、休憩スペースがよい、物品庫が整理されている。こちらは次のページも併せてご覧いただきたい。こちらは3ページ目が、職員目線で見えていただいて、よいところ、よくないところ、また、よくないところについて、どうしたらよくなるかというところを改善提案をもらったようなページとなっている。

最後のページは市民目線、利用者の目線で見えていただいたときに、やはりよいところ、よくないところ、よくないところについての改善提案を書いてもらったものとなる。よくないところでは、色が白と灰色でかたい、暗い、照明が暗い。ランチルームと更衣室も暗い、寒い。手すりが壁に近い、タイル床、1階だが、車椅子で通ると不快。隣のカウンターの声が丸聞こえ。市民が休めるところがない。庁舎間の通路の段差や傾斜で移動が困難などで、これらに対する改善提案としては、壁の色や照明の工夫、床の素材の改善、段差解消、カウンターの改善などを出していただいた。

また、働きたい環境としては、話しやすい温かい雰囲気、リラックスス

ペースをふやす、整理整頓ができています、植物や木があるとよいといったような意見が出された。

これらの意見については、基本計画の検討体制の中で検討してきた方向性と合致している部分もあるが、さらに素案の中で反映できるか、今後、検討をしてみたいと考えている。

私からの説明は以上である。

池田（けい子）委員長 ありがとう。今、振り返りも含めて説明をいただいた。

それでは、ただいまの説明について質疑を行いたいと思う。

なお、資料に関する質疑をする場合は、資料ナンバーとページ数を示してから発言を願う。

それでは、これより質疑に入る。質疑はないか。

遠藤委員 資料2の基本計画骨子案のほうでちょっと伺いたい。4の基本機能、ページ数、20ページ。行政事務機能ということだが、ユニバーサルレイアウトとかフリーアドレス等の記載があって、結構なことだと思うが、セキュリティと言うと語弊があるが、住民の方と職員の方との動線とか執務スペースとか、もっと言えば、特に市民課のところに、何か害意を持った方が来ると、そういった対応とか、また、3階の市長室に誰かが迷い込むとか、この辺の問題についてはどういった対応を取られるのか、お願いします。

室井新庁舎整備担当課長 お尋ねの件については、セキュリティについては、エリアで、市民も含めて入るエリア、職員だけが入るエリア、また、職員の全てではなく、限られた職員だけ入室を許可するエリアという、エリア分けをしながら、また、その動線というところも考えながら、市民も職員もともに、安全に、快適に、便利に、手続等、また執務等ができる空間というところをつくっていきたいと検討してはいる。

榎本総務部参事 申しわけない。骨子案ということなので、本日の資料だと、21ページに一言だけ、フレキシブルで利便性の高い会議室の下に、セキュリティに配慮した動線・配置と、会議室のところに書いてあるが、基本構想のときにも、セキュリティについて考え方を示させていただいている。本日、すぐお手元のほうに基本構想が見えるような状況になっていないので申しわけないが、その中ではセキュリティのエリア分けのイメージということで

一つ思っているところである。まさしく共用エリアということで、来庁される市民の方、職員も、全ての職員が出入りができるような共用エリアという部分と、あと、一般利用エリアということで、廊下や待合室の来庁者の利用スペースというようなところ、また、執務エリア、重点管理エリアというところで、執務エリアの中でも、やはり重点的に管理しなければいけない、他課の職員とのアクセスの制限をしなければいけない場所もあろうかというところで、重点管理エリアというような4つのエリアに分けていく必要があると考えている。

既に、先進自治体では、そういうことも運用されているので、我々としては、先進事例も研究しているところだが、よりいいものを勉強させていただいて、導入したいと考えているところである。

本日は骨子案ということなので、具体的な配置とか、そういう中では、もう少し、そういうところを皆さん方に見えるような形で提示をさせていただいて、また、ご意見等をいただければありがたいなと思っている。

いずれにしても、セキュリティについては、残念ながら、いろいろなところで、いろいろなことが起きているので、そういうところも入れながら、その一方、やはり市民の方との手続とか相談とか、そういうところの重要などところもあるので、どういうところまでしていったほうが、開かれた市役所というところと勘案しながら、検討していきたいと考えているところである。

池田（けい子）委員長 遠藤委員。

遠藤委員 我々も、議会で、いろいろなところを拝見してきたが、ある自治体などは、そもそも庁内の見取図のところに市長室は書いてないというケースもあった。それが適切かどうかはわからないが、そういった事例があったということは一つの大きな研究なのかと思った。

もう1点、同じく21ページで③のリフレッシュのところだが、カフェとか、リフレッシュルームの整備など、結構なことだが、私はかねてから屋上を何とか使ってもらえたらなと思っている。立川市だったか、屋上の緑化みたいなことやっていたが、今、この4階も、これは適切かわからないが、かつては屋上で、結構、職員の方も、私たちも含めて出していたし、

リフレッシュしたし、もっと昔はたばこを吸っていた屋上で。たばこはともかくとして、屋上の緑化とか、植物園のような、緑化した中にカフェがあったら、それはそれでいいだろうし、何も執務スペースを削ってカフェをつくらなくても、もっと見晴らしがいいところもあるのかなど。そういったことを含めて、屋上の活用ということの観点も盛り込んでほしいと思うが、いかがだろうか。

室井新庁舎整備担当課長 おっしゃるとおり、立川市などは、屋上の庭園というか、市民の方も憩えるような場所をつくっている。一方で、屋上に置きたいと思うものが機械の類いであったり、特に環境と共生する庁舎という中では、太陽光をはじめとした再生可能エネルギーを、要は、太陽光パネルを設置していく。また、災害時に備えて、現時点ではヘリサインを表示していくということで、屋上にもいろいろ置くことを想定しているものがあるので、そういうところも考えながらも効果的な造りを、いただいた提案も踏まえながら検討していきたいと考えている。

あと、先ほどのところで、項目として、24ページの建物性能のところでもセキュリティは少し触れさせていただいて、特に点の1番目と2番目、防犯対策や情報保護機能の強化や、重要度に応じたセキュリティエリアの段階的設定、こちらのほうがご説明させていただいた内容に沿った記載となっているので、追加でご説明させていただいた。

池田（けい子）委員長 ほかに質疑はないか。

小林委員 資料3でPFI手法については今回は見送るということで、ほかの手法をとということなのだが、そうすると、基本的には直工となると考えてよろしいだろうか。

室井新庁舎整備担当課長 PFIは、見ていただいた資料のとおり、今の時点ではすぐわないというところの中で、構想の中でお示しさせていただいた従来方式、あるいは基本設計を分けるかどうかもあるが、デザインビルド方式、これらの中で最もこの事業に適切であろう手法というところを考えていきたいと、今、検討を進めているところである。

小林委員 それは、いつ頃までに決めるというスケジュールなのか。

室井新庁舎整備担当課長 こちらのほうで、6月にお示しをさせていただきたいと言った

素案の段階で入れさせていただきたいと考えている。

池田（けい子）委員長 ほかに質疑はないか。

岩永委員 今回の関連なのだが、資料3にPFI手法の総合評価というのが書いてあるが、この評価は、例えばバリュー・フォー・マネーを出している前提条件みたいなものが全く示されていないし、その中で、ほかの手法で計算したという定量的に4.3億円あったと書いてあるが、そもそも、どういう条件のもとで比較して、こういう数字が出たのかや、ほかにPFI手法を導入した場合のバリュー・フォー・マネーが7%から9%ほどであることを踏まえると書いてあるが、それは何の資料の根拠で書いてあるのかというのがよくわからない。ぱっと資料3を見ただけで、なかなか理解し難いというか、きちんと示すべき資料というものがあるのではないかという気がしたが、この点について伺いたい。

室井新庁舎整備担当課長 今回、骨子という中で、施設計画等については、より詳しくは素案の中でお示しをさせていただくが、PFIのところは現時点で、1つの判断を、判定をさせていただいたというところで、経過報告的に出させていただいたというところの中では、委員がおっしゃるとおり、説明が足りない状況である。設定としては15年とか割引率を何%、そういうところは設定をさせていただいて、それを、この骨子の説明とはまた違う機会の中でお示しをさせていただきたいと考えているところである。

榎本総務部参事 事業手法については、今、小林委員からご質問があったとおり、大別すると4つのやり方があるだろうということで、基本構想のときにもお示ししてご説明させていただいたところである。従来方式、基本設計先行型、デザインビルド方式、PFI方式というところで説明させていただいている。その事業手法については、素案のときに、こうしていきたいというところを示させていただいている。

ただ、皆さんのほうから、その前の検討している段階で情報提供もいただいて今どんなことをやっているのかということがあったので、素案の前の、今の骨子の段階で、その4つの方式の中のPFIについては現時点では少しなじまないだろうということで、その内容、概要については今日お示しをさせていただいたところである。そうしたところ、今、その概要に

ついでのもう少し詳しいところも含めて、残りの3つの方式も含めて事業手法をどうするのかというところは、次の素案に向けて皆さんにお示しをして、今、準備をさせていただいているところである。

そうした中では、今、PFIについては、定性的と定量的という2つの側面から検討させていただいているというところと、定量的なところについてはバリュー・フォー・マネーという試算をした結果、一方では、定性的な面については、この4つが非常に重要なポイントではないかという骨子をお示しして、市としては総合的な検討を進めているという中では、現時点ではまだ検討の途中ではあるが、進捗状況ということで、今、PFIの手法は少しなじまないのではないかなというように検討状況だということでお示しをしているところである。

岩永委員

少なくとも、多分、令和元年ぐらいにPPPとかPFIの市のガイドラインは改定をされているかと思っているが、ここには、いわゆるPFI導入可能性検討書ということで、きちんと別紙みたいなものもあって、その中に、例えば事業の概要や総事業費、今後のスケジュールとかいろいろなことを入れながら計算している根拠というものがあると思うので、そこをきちんと示していくというのが、まだ今、これは中間報告なので、この場ではあまり細かくは聞かないが、市民に対して、きちんと根拠を持って資料も作り示していく、説明をしていくという姿勢がすごく重要だと思うので、やはりそういう意味では、この前提条件をどこに置いたのかということも含めて示しながら、だから、こちらの方式を選ぶとしていくべきではないかと思う。

市民の方にはその段階でということなのだが、少なくとも議会に報告をなさるときも、これで済まそうと、これは中間だからとおっしゃるのかもしれないが、コスト削減効果が見込めたものという、そこが知りたいわけで、どういう前提条件を入れたのかと。例えば民間がお金を調達するときと、行政の皆さんがお金を調達するとき金利の違いをどう見込んだのかとか、そういうことも含めてあると思うので、やはりそれがいつの時点のものなのかということも含めて、きちんとお示しをいただかないと、これだけで、だからPFIは先送りしたとは言えないと思う。

もちろん、下を書いてある、定性面で評価して事業化に向けた取り組みという中でのデメリットということについては、私もそうだろうと思う一方で、では、コスト面はどうかというところについては、そこは非常に重要なところだと思っているので、これ以外の方式についても、これからきちんと検討しながら最終報告書に向けて取り組んでいくとは思いますが、やはりその根拠をきちんとお示しをいただきたいということだけはお願いしておきたい。

池田（けい子）委員長 ほかに質疑はないか。

渡辺委員 資料2の骨子案、6ページからの基本理念のところ、市役所全体の体制ということで、本庁機能、駅近機能、地域機能という3つの機能の役割分担という部分で、まず、地域機能に関して、今までどおり、コンビニでマイナンバーカードによって証明書の発行だったり、支援拠点で子育て相談だったりということをやっていると思うが、これからこの地域機能との連携ということはどう変わっていくのかが1つあるが、いかがだろうか。

室井新庁舎整備担当課長 今までの基本計画の検討の中では、主に駅近機能を含めた市役所のサービスの今後のあり方ということを中心に検討してきたところである。資料の11ページの中で、駅近機能で展開するサービスについてというところで、下のほうに米印で注釈が2つある。2つ目のところで、将来的には、駅近機能以外の公共施設など地域機能で展開するサービスの展開を検討していくということで記載している。

現段階では、既存の展開しているサービス、おっしゃっていただいたコンビニでのサービス、あるいは地域子育て支援拠点でのサービスといったところとの連携をしながら、さらにどういうところでサービスを変えていくか、あるいは拡充していくかというところは今後も検討課題で、現時点では具体的などころまでは検討できていない状況である。

渡辺委員 ということは、地域機能の拠点をふやしていくということとも捉えているのだろうか。

室井新庁舎整備担当課長 地域機能の拠点というところのイメージが一致をしているかどうかかわからないが、それも含めて検討していくということになってくる。

また、駅近機能で想定しているサービスもあるが、こちらも、今の時点で想定できるもの、あるいは実際やってみて、また変化させることが必要な部分も、また来られる市民の動きの変化というところもあるかと思うので、それらの状況の変化も見ながら今後検討していくところになっていくかと考えているので、現時点では、拠点としていくのかどうかも含めて、今の時点では検討課題として捉えているところとなる。

榎本総務部参事 少し補足をさせていただくと、本日の資料だと、基本理念の前のところの図で、将来のイメージということと、2.2の市民サービス展開の考え方で、現在と本庁舎竣工時と将来というところで、今回、本庁舎の建て替えに当たって、市民サービスの拠点である本庁舎ということなので、市民サービスのあり方というところを、やはりきちんと将来を展望しながら、ビジョンを持って取り組むべきだろうというところを上げさせていただいている。

この資料の中に、現在と本庁舎竣工時、将来ということで、我々としては、将来のところの、丸の上から2番目で、本庁舎と地域拠点をオンラインでつなぐことで、地域でのサービスが充実するというところを、やはり将来としては目指していこうと。現時点だと、真ん中に、市民の右側で地域機能ということで、支援拠点でコンビニや相談（福祉・子育て）ということで、既に福祉の部分については、地域包括の関係、あと子どもの施設や地域の拠点がある。そういうところで今後オンライン化というのは、技術、デジタル部門がどんどん進めていけば、そういうところも費用対効果を見ながら、市民の身近なところでサービス展開、手続や相談ということも将来的にはやはり考えていくべきだろうというようなビジョンを掲げて、それに向かっていきたいと。

ただ、ご案内のとおり、将来を全て見通すことはなかなか難しいので、今後、将来のニーズなど、市民のニーズや市民の意識の変化とか、そういうところも総合的に勘案しながら、いずれにしても、このビジョンに向かってやっていきたいというところを今お示しをして今後進めていきたいという考え方でいる。

渡辺委員 地域機能のことに関しては、ある程度わかった。ただ、もう一つ、駅近

機能だが、この骨子案の中でも、それからプロジェクトチームの中でも、なかなか駅近機能の具体的な内容が書かれていないとは思ってはいる。私も総務常任委員会のおきからずっとこの建て替えに関して携わってきたが、まず、この場所に市役所を持ってくることに決まったのは、駅近機能が、しっかりいろいろなサービスが充実して、もう来所しなくても大丈夫なようになるということを知って、だったら、ここでいいねということが、まず第一の理由にあったと思う。そういった意味では、庁舎の建て替えの基本構想だったりいろいろなものが進んでいくのはいいが、同時進行で駅近機能も進めていかないと、どうなってしまうのかと今、思っているところである。

だから、その辺の具体的な駅近機能、聖蹟桜ヶ丘、永山、多摩センターというところにおいてどうしていくんだというビジョン的なものを示していただかないと、今のところ、もやもやしているという状態で、特に多摩センターの部分で、今の出張所だとかなり狭いというところで、あそこではちょっと、期日前投票などでもごった返すぐらいなので、そういう意味では、早急に多摩センターあたりは示していただかないと困ると思っているのだが、その点はどうか。

室井新庁舎整備担当課長 3つの駅での駅近機能の展開の方向性としては、資料でも書かせていただいたとおり、遠隔窓口、リアル窓口、オンラインサービスブース、自動交付機とAIという4つのサービス形態を組み合わせる。これを3つの駅で同じように展開をしていくというところで方向性は決めさせていただいた。

それを実現していくためにというところでは、オンラインサービスブースは、いろいろな手続のオンライン化を進めていく必要がある。また遠隔窓口でも、コロナ禍の中で、テレビ会議のようなところで遠隔で結んで、画面越しではあるが相手の表情を見ながらやり取りをしながらというところは少し身近になったが、これを駅近機能の中に置くことで、やり取りをしながら手続を完了していただくというところを進めていく必要がある。これらについては、今、検討中のDX推進計画というのがあって、その中で、向こう4年間の中でどう実現していくかを見ながらしていくところで

ある。

ハード的な実現に向けてというところでは、今、聖蹟桜ヶ丘のヴィータ、あと永山はベルブを想定しているが、こちらについては、それぞれ改修時期を見ながら検討を進めていく必要がある。その改修のタイミングの中で、先ほどの4つの形態の組合せをどのように確保していくか、そのための改修は何が必要かを、そのタイミングの中で検討していくところとなる。

多摩センターについては今借りているという中で、契約の切れ目を所管課とも検討しながら、借りた状態で駅近機能を実現していくのか、それとも借りた今の場所を変えて実現していくのかというところを検討していく必要があると考えている。

渡辺委員

システムのことやオンラインのことに関しては、ここにも書いてあるようにわかっているつもりである。その辺は心配はしていないが、今、室井新庁舎整備担当課長がおっしゃったように、多摩センターの駅に関しては、あそこでは少し手狭だということをさっき申し上げた。場所に関して、今からいろいろ当たっていかないと、なかなか同時進行というのは厳しいのではないかと思う。よく言われるのが、鶴牧倉庫、旧管路収集センター、あそこはどうなんだなんていう話もあるが、場所的に西側で少し離れているし、使い勝手がどうなのかなんていうところもあるが、今、あの辺の商業施設の中で空き店舗などもあるので、早急にその辺を当たっていかないと、なかなか前に進まない状況ではないかと思うので、場所を改めるといふ方向性の中ではどこか当たっているということはないか。

榎本総務部参事

まず、駅近機能のところについてどんなシナリオというか、ステップを踏んでいくのかというようなご質問だったと思う。まず、市の中では基本構想で、庁舎のところでは将来ビジョンと書かせていただいたので、今、室井新庁舎整備担当課長からもあったが、今年度、DXの計画も検討中である。その中では、行かない市役所というビジョンを掲げて、4年間の計画を予定しているが、行政手続のオンライン化ということで、基本的には原則100%をまず目指していこうということで、市民の方に、より身近なところで市民サービス等ができるような環境整備を進めていこうというところもある。

その一方、それに加えて、本庁舎まで行かなくてもいい窓口の仕組みも取り組んでいきたいというところも考えている。その中の1つの方策としては、遠隔窓口システムの検討、導入というところも、今、その計画の検討の中で進めているところである。その計画に位置づけた後は、それを具体的にどうしていくのかということ、今後の来年度からの4年間の中で具体化を進めていきたいというところ。もう一つは、来年度予算で、仮称でアセットマネジメント計画というところで、行動プログラムを新たに、新たな計画ということで上げさせていただいているところである。

そうした中では、これからの大型施設というようなところの問題意識を持ちながら、駅の近くにあるヴィータ、ベルブの大規模修繕とか、あと健康センターと多摩センターという、今おっしゃったようなところについての考え方も検討させていただきたいというところで、ハード面についても、できるところを計画に位置づけて検討しながら、大規模修繕を一つの念頭に置きながら進めさせていただきたいと。

その一方、大規模修繕だとまだ少し先になるので、それまでの間、施設の今の状況を見ながらどんなことができるのかということ、ハード、ソフトの計画をつくった中で展開をさせていただきたいというところで、具体化に向けて前進していきたいというところを一つ進めているところである。

もう一つ、多摩センターのところについては、鶴牧倉庫の話もあった。鶴牧倉庫は、多摩センター、京王と小田急の駅からだと少し遠いというところで、駅の近くになると、やはり借りるという形になってしまうかと思う。そうした形で、今、賃貸というところでさせていただいているが、その賃貸の部分とその面積のところはどういうサービスができるのかを示させていただくとともに、やはり先ほどあった鶴牧倉庫についても来年度から、少し課題があるが、その課題解決をしながら前進していきたいというところで、今、検討の準備も進めているところであるので、そこと併せて、多摩センターはどういう形がいいのかということ、具体的な検討を来年度から進めて形にしていきたいと今、考えているところである。

渡辺委員

市民の皆さんに説明するに当たって、やはり駅近機能を充実させるんだ

ということを申し上げてきたわけで、どうなるのかと言われたときに、多摩センターあたりで、こういう形で、そういうビジョンの計画があるようだみたいな話は、ぜひこれからしていきたいと思うので、早急にとというか、なるべく急いでやっていただけたらと思う。

池田（けい子）委員長 ほかに質疑はないか。

いいじま委員 骨子案の19ページ、基本機能、②防災指令拠点機能について質問する。

防災指令拠点機能というと、素人考えかもしれないが、大型の緊急車両が来て、拠点となるようなイメージもあるわけだが、この場所を考えると、市役所の前の道路は決してそんな大型の車両が通れるほど大きくない。その辺りはどのように考えていらっしゃるのか、わかる範囲でお聞きしたい。

室井新庁舎整備担当課長 防災指令拠点機能ということで、当然、防災安全課との意見交換をしながら、こちらの基本計画の検討を進めてきているところである。

庁舎については、避難所としては指定していない。また、支援物資というか備蓄の類いについても、それらを本庁舎へ持ってきてしまうと滞留してしまう、ほかの自治体の実例もあるというところも踏まえながら、幹線道路沿いにその置場について確保していこうという方向性であるということで、今の計画の骨子をつくっているところとなる。

そういった中で、関係機関の支援をいただいて、こちらに来られる他機関の方、そちらは当然想定をしつつも、そういった物資もこちらには来ない、また避難所としても指定をしていないという中では、そんなに大きな車両がこちらのほうに来るのは想定しなくていいだろうと今のところはなっていて、それに合わせた方向性で今、検討しているところとなる。

いいじま委員 ありがとうございます。こちらのほうには、大型の車両が来るというのはあんまり想定しなくても大丈夫だろうというところだろうか。それで、備蓄の拠点などは、また、ほかの場所に確保、これはこれからどこにするかというのは考えていくところなのか。

室井新庁舎整備担当課長 大型の車両、どれぐらいの大型でイメージされているかにもよってくるが、通常、一般的に道路を走る、例えば大型バス程度のものは当然来るだろうという中では、しっかり入りやすく出やすくなるようにというところは考える必要があると思っている。特殊で大型な、一般的でない

ような車両は想定をしていないところである。

備蓄等についても、おっしゃっていただいたとおり、本庁舎ではないところで、幹線道路に近いところで適切なところを探していくという中では、その検討が進めば、また共有させていただくことになるかと思う。

池田（けい子）委員長 ほかに質疑はないか。どうぞ。

渡辺委員 骨子案の5の施設計画、27ページ、この部分に関係することだと思うが、下のほうに、敷地の北側は住宅地が広がっており、周辺の車両通行、住民への配慮が必要だということが書いてあるが、住民への説明だったり、そういうものは、今どういう形で進んでいるのか。

室井新庁舎整備担当課長 基本構想ができた後、資料等、広報紙等について全戸配布等をさせていただいているところではあるが、周辺の自治会の会長さんには、構想が決まって、これから計画をつくっていくところだということで、改めて構想について資料をお渡ししながらご挨拶というか、すごく簡単な説明はさせていただいたところとなる。

近隣の自治会さん以外のところでは、ご心配の声が上がってきているところもあるので、それについては個別に、今、決まっている時点でのお話をさせていただきながらというところで、また今後、素案の中で、配置の場所や大きさというところが、特に近隣にお住まいの方については心配なところだと思うので、そちらのほうが決まったところでまた説明をさせていただきたいと考えている。

渡辺委員 ほかの地域の方ということに関しては、裏の農家さんのことだと思うが、畑があって、ちょうど東庁舎の裏側に1個と、それから選挙管理委員会の裏のところということで、非常に日照に関して気になさっているという話を聞いた。建てる位置によっては、冬場の西日が当たらないとか、そういう話を具体的に私も聞いているが、今、場所がはっきり決まっていない状況でいろいろ言ってもしょうがないのかとは思いますが、これは場所によっては日照に問題があるということになってしまうのは避けられないということは1つあるのか。その辺はどうだろうか。

室井新庁舎整備担当課長 必要な規模を、今の敷地のいずれかに建てさせていただくというところで、少なくとも、今の庁舎とは違う位置に建物が建つという中で

は、法律の範囲内はもちろんだが、場所が変わるというところでは、今、影がかかっていない時間帯、影がかかっていない場所に新たにかかり始めるという可能性は十分にあるものとして認識をしている。ご心配いただくのはごもっともだと思うので、丁寧にお話を聞きながら対応していきたいと考えている。

渡辺委員 古くからやっている農家さんで、いろいろなことにも協力していただいているところでもあるし、やはり死活問題になってくるということもあるので、その辺は十分配慮していただいて、例えば建物の階数だったり高さだったりというものもいろいろ考慮していただいて進めていってほしいと思う。

池田（けい子）委員長 ほかに質疑はないか。あるのなら、どうぞ。

岩崎議員 今日は委員外議員なので、今までの経緯を知らない形で発言させていただいているところもあるが、よろしく願います。

この骨子案が今、出ていると思うが、結果的に金額はまだ全く上がっていないと思っているが、総体の金額はある程度決まっているという中で、今、委員の皆さんがご心配されているとおりでと思っている駅近機能やDXとか、あと環境のための建物の種類に関しても、やはりお金が絡んでいるというのは違うところでもお聞きしているが、この骨子案には全く金額というのは書かないものなのかということをお聞きしたい。書けない、書かなくていいものなのかをお聞きする。

室井新庁舎整備担当課長 骨子案の定義というか、骨子案のつくり方は、特にそこまで定義が決まっているものではないので、庁舎の建て替えのことであれば、自治体の判断の中でどこまで入れ込むのかというところは判断するもので、今回、多摩市役所の庁舎の建て替えの基本計画の検討の中では、現段階ではそこまで載せられる段階にはまだないという中で、今回、骨子案には入れさせていただきただけなくて、素案の中で入れさせていただくということでご説明させていただいているところである。

榎本総務部参事 今回、段階を踏んでご説明をさせていただくというところで、スケジュールも出させていただいたところについては、去年12月に少し、今後のスケジュールということで出させていただいた中では、まず、骨子案を取

りまとめて、その後に専門家の助言もいただきながら、事業規模や事業手法とか事業費について検討した結果の素案をまとめるという、段階を踏ませていただきたいということで、まず、規模や事業手法とか事業費を考えるためには、ここでどんな機能で何をするのかというところの、まず、そこをきちんとやらなければいけないということで、議員の皆様にも、議会機能というところで、まず、その考え方、役割ということをやって、そのステップを踏まないと、規模や次のステップに行けないので、そういう段階を踏んでいると。その段階を踏んでいるごとに説明してほしいということだったので、そういうスケジュールと段階をお示しさせていただいたところなので、素案の前に一応、骨子ということで、そういう段階を踏むような、今回トライをさせていただいたところであるので、次のときには、その辺も含めて、素案という形で、本庁舎の基本計画なので、本庁舎ということでさせていただきたいというところである。

あと、駅近機能とか地域機能については、基本構想のときの市役所全体の体制、ビジョンということで、本庁舎連携・拠点サービス充実型ということをお示しさせていただいた説明の中で、この充実型の市役所の実現に当たっては、その3つの機能の役割分担を明確にしながらというところで、一方では、やはり職員人件費とか整備費用が膨れ上がることがないように、持てる資源を有効に活用しながら効率的に整備を進めていくというような考え方もお示しさせていただいて、今後検討していきたいというところで今、考えているところである。

池田（けい子）委員長 よろしいか。どうぞ。

岩崎議員 ありがとうございます。1つだけ違うことを。24ページにある環境性能で、多摩産材など木材の有効活用というところが入っているが、これは多摩産材の木材を使うというのは、多摩市の木を切って、それを有効活用していくということなのか、ただ多摩地域の木材を使うことなのかということで、その有効活用という意味では、CASBEEという、環境整備ということになると思うが、これは多摩市の木を使うという意味で、環境に優しくしているということをお聞きしたい。

室井新庁舎整備担当課長 こちらで多摩産材ということで表現させていただいている多摩

は、多摩市に限ったものではないという、多摩地域ということで使われている言葉という中では、多摩エリアというところでご理解をいただければと思う。

有効活用として表現をしているのは、高校生の意見にも木のぬくもりが好ましいような意見もあったが、それなりにコストがかかってくるというところでは、効果的な場面で木材等について使っていきたいという今の時点での考え方があって、今、有効活用ということで表現をさせていただいている。

池田（けい子）委員長 ほかに質疑はないか。

岩永委員 私が先ほど、資料3のところ、PFIの前提条件がきちんと示されていないと申し上げたのは、そもそも基本構想のときには、概算の事業費として123億円というようなことが出ていたのではないかと思っているが、そのときの試算の中では、例えば建設単価の中にも、ZEB Readyはしていない単価が示されていたと思う。今、確認しても、やはり、あのときには、もしZEB Readyを導入した場合には、通常よりも1割コストが上がるということなので、そういう意味で、先ほど、何をベースにしてバリュー・フォー・マネーをきちんと計算をしたのかということ、先ほど岩崎さんとのやり取りを聞いていると、まだ全然、規模とかがわからないから概算の費用は示せていないと言う割には、もうバリュー・フォー・マネーを計算した結果、PFIの導入はやらないみたいな答えが返ってきたので、何となくつじつまが合っているのか、合っていないのかということがよくわからなかった。

そういう意味で、なかなか、すごくきつきのスケジュールの中で、いろいろなことを議論されていると思うが、きちんと、こちらが理解できるというか納得ができるような資料を出してもらわないといけないのではないかというのは、そういうところである。

だから、どっちなのかと思う。規模とか全部出さないと、なかなか概算についてはわからないと言う割には、PFIについては全然バリュー・フォー・マネーが出ないから導入をやめたと。さっき、普通の場合は7%から9%ぐらいバリュー・フォー・マネーが出ると言うが、それはいろいろ

なPFIだと思う。本庁舎とか庁舎の建て替えということで、PFIの手法を導入したものがあって、その削減分みたいなもので、きちんと適切にというか、工事費をはじき出して比較しているものなのかどうかとかすらわからないような状態での資料というのは、やはり不正確だと思うので、なるべく正確なものを紙面に示す必要があるのではないかと私は考えているので、そこに対するお答えをもう一度いただきたいと思う。

室井新庁舎整備担当課長 おっしゃることはごもっともかと思う。規模にしても精査をしていくということで構想のほうで述べさせていただいて、今、精査をしている段階という中で、まだお示しできないという説明をさせていただいている。

ただ、その一方で、PFIのVFM（バリュー・フォー・マネー）の算定等については、1つの目安としては、構想で出している金額、規模をしつつ、ただ、規模も変わるかもしれないし、工事費も高騰している状況だということでは、幾つかのパターンを使って算定をしながらも、総合的にVFMを見ながら、定性的な評価も踏まえて総合的に判断をしているというところが、結果としては今の状況であるが、その判断が適切かどうか見ていくためには、その辺りの先ほどあった話も踏まえて提示をしていただく必要があるというのは、それはごもっともかと思うので、検討して、適切な時期に適切な情報ということでは、今後共有をさせていただきたいと考えている。

岩永委員 それからも一つ、渡辺委員ももやもやするとかとおっしゃっていたが、ずっと私も、すごくもやもやする、駅近機能とか、それ以外の地域の多様なところで働ける拠点機能とかみたいな、すごくもやもやするが、職員の皆さんのワーキングチームの中では、どういうふうに将来働きたいかという像は、何となく、こういうふうに考えていらっしゃるのねというワークスタイルのことについてはわかったが、それをやはり、さらにブレークダウンして、例えば駅近の機能ではこういうサービスとかというふうに、本当に具体的にやっていかないと、そちらのほうの規模すらわからない、こちらに用意するもの。

だから、そこをきちんと仕分けをするというか、棚卸しをするというか、

私なんかは別に、これが参考になるかどうかとかというのもわからないし、昔のことだが、例えば唐木田図書館の窓口の業務委託をしようというときには、あのときの時代の職員さんがかなり頑張っていて、これは直営でできる業務とか、こちらは、いわゆる窓口業務という範囲の中でやれる業務だというのがすごく仕分けをしていって、その上で整理をして、だから結論的には唐木田図書館のところでこういう業務ができるという、きちんとした自分たちなりの根拠を示しながら、その規模感も含めて、どういうしつらえがいいのかということも含めて示していただいたという経過がある。やはり、それがないとわからないわけである。

今、本当に、ただ言葉で聞いて、何か駅近の機能を充実するのね、それは、では関戸公民館とか永山公民館とかも含めて、大規模改修とかそういうタイミングのところでやるのねということは、ふーんと聞いていて、蓋を開けてみたら、すごい大がかりな工事だったみたいなこととかになってしまっても困る。

やはり、その辺りをもう少し、職員さんが今、第1段階でプロジェクトチームではワークスタイルの実現ということをやったのかもしれないが、そこをさらにもう1回掘り下げていって、例えばオンラインの会議ということとかも考えているのかもしれないが、今いろいろな企業とかもコロナ禍が終わったら、はっきり言って、半分以上、60%を超えるぐらい、みんなリアルの対面の会議とかに戻っているような状況もあるから、やはりそういうことも踏まえながら考えていかないと難しいのではないかと思うので、そこも併せて検討したものを、こちらにも提示していただきながら考えていかないと、私たちも、多摩センター駅出張所のこと、さっき渡辺委員があれでは狭過ぎる、今だって狭過ぎるのに、もっと駅近の機能を充実させようといったらやれないだろうということになってしまっても困るから、やはり、その辺りをもう少し早くに明らかにしていきたいと思っているが、議論の進捗状況みたいなのはどうなっているのか。

室井新庁舎整備担当課長 駅近でどんな手続きができるようになるのかといったところについては、今回の検討の一環として執務環境調査という中で、窓口調査みたいなところがある。その結果は、まだ共有できていないところだが、項目

としては、どんな手続があって、それが年間どれぐらいの件数があるのかというところを照会をかけるための調査がある。

その一覧にある、要は窓口でやり取りしている手続のうち、どんなものがオンライン化に向いているのか、オンライン化に向いていないとすれば、遠隔窓口化には向いているのか、向いていないのかといったところを、大ざっぱなところでは回答をもらったりヒアリングをしながら、どんな手続が向いているか、向いていないのか。オンライン化については、法令でそもそも紙ベースでしかやり取りしてはいけないものであるとか、厳格な本人確認が対面で必要なもの、あるいは現物のやり取りがあるから、あるいは詳細なヒアリングをしたり説明をする必要があってオンライン化はなじまないというものは一定数ある。それ以外のもので遠隔化できるかどうかという中では、やはり幾つか条件があったりする。ただ、やり取りをする中でも、画面越しでやり取りすることで十分なものもあれば、画面越しでは必要な情報の把握ができないので、やはり、うちの相談は向かないとかといったものもある。そういう聞き取りについては、大きな目標を立てる中ではさせていただきながら、その実現が可能な方向性について入れさせていただいているところではある。今の段階でお話しできるのはその程度になってしまう。

岩永委員 例えば、それはどの辺りに、今いろいろと窓口でどんなサービスがあるのかみたいな調査をした結果みたいなものが反映されていると捉えればいいのか。

室井新庁舎整備担当課長 この執務環境調査の大きな目的については、庁舎の規模を算定していくための調査の一環として窓口調査があって、その規模というところで出すための精査を今している段階なものなので、その調査の結果というところは、まだ、この中には結果そのものは入れ込んでいないという状況である。

岩永委員 そうすると、まだ結果そのものは入れ込んではいないが、ある程度、執務環境の調査をした結果というものは、まとめて手元か何かにお持ちということでもいいのか。

室井新庁舎整備担当課長 精査中の段階のものはある。

岩永委員 では、その精査中のものというのは、いつまでにきちんと精査をして、例えば議会のほうとかにもお示しをいただけるものなのか。

室井新庁舎整備担当課長 先ほどご説明させていただいたとおり、規模を算定というか精査をしていくための資料というところでは、素案の中で、規模のほうも入れさせていただいた状態の素案を提示させていただく予定としているので、そのときに、執務環境調査の共有の仕方というところは検討しながらも、そこに入れ込んでいく想定を今している。

岩永委員 では、それに伴って、例えば、当然ながら本庁舎の規模を考えるために、執務環境、窓口執務規模というか必要な調査をしたわけなので、それと同時に、例えば永山や聖蹟桜ヶ丘や多摩センターや、あるいはほかの施設についても必要な規模みたいなものが出てくると受け止めていいのか。

室井新庁舎整備担当課長 ここで行った執務環境調査については、基本的には本庁舎でのつくり反映させるための調査で、その目的を持って実施をしているところがあるので、その結果から単純に駅近機能ではこれぐらいの規模が必要というところには結びつかない調査の項目になっている。

岩永委員 駅前充実とセットで本庁舎の規模を考えるということがあるので、やはり本庁舎のためだけではなくて、ここでこういう規模にする、その周辺というか、ほかの地域ではこういう規模にするというのが出てくると思う。だから、ここだけのためではなくて、その調査結果の中から、ほかのところはどうなるかということがわからないと、それこそ多摩センター駅出張所のことなんかが一番気になるし、その辺りのことについても、きちんと私たちが今後、どういうふうに本庁舎をこういう形の構想のもとに建て替えるとしたら、それに伴ってどうしていくのかということについても考えられないと思う。

その点について、皆さんはどう思っているかわからないが、議会だって同じように、市民の皆さんの税金を使ってこれからどうしていくのかということ責任を持って考えていかなければいけないので、やはり必要な情報とかは提供していただく必要があるのではないかと思います。そのときに、やはり考えていくに当たって、どうしていくのかという判断材料が必要だと思うが、それはどうなのか。

室井新庁舎整備担当課長 例えば、今、窓口でしている手続のうちで、オンライン化できるもの、遠隔化できるもの、今のイメージでの件数は、何%ぐらいの手続がオンライン化できるから、そのうち、ご自身でやれる方、ご自身では難しいのでオンラインサポートブースに来られる方、あるいは遠隔窓口に適する手続がどれぐらいあるという回答があったので、そこから推定の中でどれぐらいの方が、例えば聖蹟桜ヶ丘の駅近のほうへ行かれることを想定しながら、そしたら、聖蹟桜ヶ丘の駅近の機能としては遠隔窓口のブースを幾つつくろうか、オンラインサービスブースを何セット用意しようかという推定の中で、その数字を使いながらというところは可能かもしれない。

ただ、その一方で、それらを実際進めていく中では、BPR（ビジネスプロセス・リエンジニアリング）等を経ながら、適する手続を選定していくというところで、別のアプローチで実際には実現していくことになるかと思うので、1つの推定値としてその調査を使っていくことは可能だと思うが、実現に向けてはまた、それも参考にしながら別のアプローチをしていくことになるのかと今、想定をしているので、今の時点での見込み的なものはつくっていくことは可能かもしれないが、参考程度で見ていただくものにはなるのではなかろうかと思う。

岩永委員

もちろん、今後いろいろなことで変わっていくというのは織り込み済みだと思うが、でも、常に現時点でということはあるわけである。現時点で皆さんはこういうふう調べて行って調査の結果があるからこう判断したというところがあって、そこを共有するための必要な材料とか判断材料、皆さんがこういうことを考えてこういうふう判断したんだということがなかなか理解できないので、そこを共有させてほしいから、そうやって執務環境調査とかを行ったような結果があるのであれば、きちんとそれをまとめて出していただきたいということである。

そうしないと、変わっていくのは、そんなの当たり前のことだと思っているので、そこを知りたいということなので、それをお含みおきいただいて、きちんと適切に議会にも資料を出していただきたいということをお願いしておきたい。

榎本総務部参事 少し補足をさせていただくと、先ほど、DX計画の検討中という中では、やはり行政手続のオンライン化を基本的には100%を目指していこうということで、これだけスマホとかパソコンをお持ちの方が、今データはないが、世論調査を見ると9割近い世帯でパソコン、スマホを持っている。スマホでできれば、いつでもどこでもというような、より身近なところでサービスができるということを追求していこうと。

その一方、遠隔窓口ということで、スマホ以外のそういう手法もどこまでやるべきかというところで、先ほど、4つの組み合わせながらというところもあるので、そこで市民の皆さんの状況で、オンライン、スマホでやるというのがやはりいいんだとなれば、どんどん、そちらのほうは事務も効率化できるし、市のほうも対応できると。遠隔窓口で画面越しで相談というところで、実際やっている市町村の事例もあるので、そこで本当はどうなのかというところとか、あと、皆さんの身近なところで言うと、将来を展望するときには、例えば銀行などでもどんどん窓口が変わっていく。そうした中で、市民の皆さんが本当に遠隔の窓口という相談がどのぐらいなじむのかということも今後出てくるだろうと。

当然、皆様ご案内のとおり、なかなか将来が見えない中では、変化が著しいというところは皆さんで共有する、その変化にどうやって対応して市役所庁舎をつくるのかといったときに、遠隔窓口のこちらとしては、そのブースを受ける本庁舎の執務の中にそういうところを置いたほうがいいだろうということで、例えばオープンフロアにして、ユニバーサルデザインにして、先進的な事例などを見ると、集中ブースみたいなものをつくっているところもある。そうしたところで、遠隔のところとモニター越しにやっているような事例もあるので、そういう先進的な事例でどうなのかというところを見ながら、やはりどうやって組合せをしながら、その時々の中後の将来に向けて、どういう行政サービスとかを考えていったほうがいいのかということを決めていかなければいけないと。

逆に言うと、決め切れない部分もある。変化に柔軟に対応できるということで、執務空間については、今、申し上げたオープンフロアやフリーアドレス、ユニバーサルデザインとか、あとABW、アクティビティ・ペー

スト・ワーキングということで、普通の執務スペース以外にも打合せフロアができたりとか集中ブースができて、そのモニターにつながっているとか、そういうところを導入しながら、今後の変化に柔軟に対応できるということを考えていくのがやはり重要だということで、庁舎の基本計画はまとめていきたいと、今、考えているというところを補足させていただければと思う。

岩永委員

わかった。それからもう一つ、これはお願いなのだが、いろいろとやりたいことはあると思う。例えば本庁舎ではこういうことをやりたい、駅前の拠点やほかのところではこういうことをやりたいということはあると思うが、やはり、お金の限りがあるし、1年前に計画をした建物とかであっても、1年たったら3割ぐらい工事費が増してしまったというような状況があると、本当にこれからどうなっていくんだろうかと、今想定した、今この時点で計算をしても、1年後にはどうなっているかわからないみたいな状況は当然発生するだろうと思う。

そのときに、やはり取捨選択をしなければいけないと思うと、例えば導入の方向性についても、18ページ、基本機能で、①市民サービス機能や②防災指令拠点機能とかとあって、全部大事なものだと思う一方で、ここは優先、絶対必要とか、例えば、これは星5個ぐらい大事、次、でもこれは3つぐらいでいいかなという、きちんとお金の合わせて考えていくときに、全部ができないという状況を想定しながら取捨選択をしていかなければいけないと思うので、そこら辺をきちんと基本計画をつくることから議論しながら、例えば、その取捨選択をするときにこそ、私は議会とやり取りをしたほうが良いと思う。はっきり言って、皆さんの中で取捨選択ではなくて、こういうふうに考えていたが、これをやったらこれだけお金がかかる、こちらはこれだけかかるが、市民の皆さんとしてはどちらを優先するかと。議会でもいろいろ、こんなのをやってほしいとかと言っているが、最終的にそろばんをはじいたら、これはやはりできないのかと諦めなくてはいけないところもあると思う。

やはり、そうやって選択ができるということがとても大事だと思う。行政の中で選択をしてしまわないというか、そういうことがすごく重要な

と思っているので、その辺りも念頭に置きながら、きちんと議論をして、資料を作り、議会にも示し、一緒に、これからかかっていくコストみたいなものについても、知恵を出せるところは出していきたいし、考えていくような環境をつくっていくべきではないかと思っているが、その辺りについてのお考えだけは確認しておきたいと思う。

池田（けい子）委員長 ほかに質疑はないか。

遠藤委員 最初に伺った話とは別の観点から、様々な質疑があつて、例えば渡辺委員が言っていたみたいな駅近機能、また、今、費用とか優先順位の話も出てきたが、本当にタイムラインというか、もう1回確認しておきたいが、本庁の話はよくわかったが、多摩センターを中心とした駅近機能、管路収集センターとかパルテノン多摩もあるだろうし、駅ビルに何か借りるのかということもあると思うが、この辺の見通し、方向性というのはいつ頃までに出るのかというのが1点と、費用で、構想の段階では123億円という数字があつたが、あれは、あくまで床面積掛ける幾らか的なもので出したと思うが、この物価高騰の中で、各役所で今、大幅に上振れしている。この辺の状況も逐次共有していかないと、あのとき123億円と言つたが、実は200億円だったなんて言われても紛糾してしまうので、この辺の見通しについて伺いたいと思う。お願いします。

室井新庁舎整備担当課長 構想で示されている123億円については、あくまでも構想を作成する段階で収集した平均単価というか、そういったものをもとに出されているものとなる。こちらの金額については、改めて面積の精査と一緒に、今の時点での最新の見込みをベースとして、事業費用について算定して、素案の中で出させていただく予定になっている。

特に昨年度から今年度にかけての工事費等の上昇率というのは、かなり大きなものになっているので、単純に同じ規模でいくとすると、増加した金額を出させていただく可能性があるものと考えている。そのためにも、面積として1万8,000平方メートルが必要なのか、それよりももっと必要なのか、さらに減らせられるのかというところの精査を今している。当然、その辺り、コスト意識を持ちながら精査も進めている。

遠藤委員 前段の話も。駅近機能について、いつ頃までに。

室井新庁舎整備担当課長 その場所の問題については、先ほど総務部参事からも答弁させていただいたが、来年度、再来年度で策定予定のアセットマネジメント計画の中で、こちらのほうで、駅近の今ある出張所をどうしていくかというところは、一定の方向性を出させていただく予定でいる。

榎本総務部参事 今の考え方は、今日の資料で申し上げますと、先ほど駅近機能を展開するサービスについてというところで、聖蹟桜ヶ丘、多摩センター、永山の3つの駅近機能で遠隔窓口、リアル窓口、オンラインサービスブース、自動交付機・AIの4つのサービス形態を組み合わせて展開するという事なので、例えばヴィータだと出張所があって、ヴィータ7・8階部分が再開発フロア、市が持っているという状況がある。ベルブについては出張所がなく、図書館、消費生活センター、公民館という機能に今なっているところ、多摩センターは今、京王と賃貸契約をしてお借りして出張所とやっているところ、それぞれ状況が違うというところで、まず、今時点でそれぞれ状況が違う中で、どういうソフト的な対応でできるのか。

例えばベルブのところを、現場を見に行くと、ここの空間をもう少し利用できないかしらとか、利用できるのではないのというところもあると思う。多くの市民の方に利用していただいているが、例えばそこに自動交付機があつたりだとか、公金の収納の機械があつたりだとかという工夫をすることによって、少しでも市民の方に身近にできるようなのではないだろうかとか、あと、例えば遠隔窓口の導入については、今、DXの計画の中でも検討中だが、そこできちんと位置づけすれば、例えば市役所とベルブの間で回線がつながっているのであれば、それに併せて、モニターやマイクというところをやることによって少しでもできないか、そういう試行ができないか。

その試行をやった結果、市民の方になじむのであれば、費用対効果も見ながら、大規模修繕、今のところは令和9、10年あたりで予定しているので、ハードのお金をかけてもやる必要があるのかどうかというところは、その試行の内容を見ながら、市民の皆さんもやはり直接会って相談したほうがやりやすいということがあれば、本当にどうなのか、でも、やはり駅の近くに何かのときにモニター越しでもいいから相談できたほうがありが

たいよねとか、市民の皆さんの状況とか、そのような状況を見ながら考えていく必要があるのかと思っている。

多摩センター駅出張所については、あそこの利便性の高いところは市の土地がないので、京王にお借りをしている。でも、先ほどあったとおり、鶴牧倉庫のところは少し離れるが、市の土地であれば、市の考え方によってやれる部分もできる。ただ、ご案内のとおり、あそこについては、今の管路収集センターの造り方から非常に事業費がかかりそうだというところと、やはり、あそこは民間活力をしていきたいと考えているので、民間活力導入にはどういう課題があるのかということで、例えば本当に住宅機能とか住機能とか様々な機能を入れることがいいのかどうかとか、今、その辺の課題があることは認識しているところである。

そこについても、駅からの距離とか、事業費がどのくらいかかるとか、そこによって市の自由度が高まるが、そこでサービスすることがいいのかどうかというところも検討を、来年度からのアセットマネジメント計画の中では主要な課題として、今、問題意識を持っているので、そうした中では、今、2年ということで議会のほうにも今議会でお示ししているので、その中で一定の方向について示していきたいというところを考えている。

いずれにしても、それぞれ状況が違う中で、今できることを、費用対効果も見ながら、市民の皆さんのご反応を見ながら進めていきたいというのが今の基本的な考え方である。

池田（けい子）委員長 委員長からもいいか。今ご説明していただいた駅近機能では、その地域地域によって、例えば役所の人たちが進めていて、こちらは遠隔がすごくニーズがあったとか、あるいはここは対面でなければ、あるいはここはと、4つの今考えている中で、それぞれ違ってくるというイメージなのだろうか。

榎本総務部参事 実は、市役所の基本構想をまとめさせていただいた中で、先ほど、現在、竣工時、将来ということで、今日の資料だと10ページに、将来展望をしながら、その将来あるべき姿へ少しずつ近づけていきたいというところで、DXの関係については、DXの取り組みをできるところから進めていくということで、今の状況で、市として何ができるのかを示すというところで、

まず1つは、ソフトでできるところはどんどんやっていこうということで、オンライン、スマホとかパソコン等ができる手続を、今思っているのは、4年間の計画の中では何とか100%にやっていきたいと思っている。

そういうところと、ハードのいろいろな条件が違うので、その条件の中で今できることは何かというところで、ソフトの部分、場所の部分も含めて。その一方、やはりここは、例えばさっき申し上げた大規模修繕が予定されているのであれば、ベルブとヴィータであれば、そのときに本当に今の機能をあのままでいいのか。当然、駅の近くなので、ただ老朽化だけではなくて機能転換も含めて考えなければいけない。そのタイミングに合わせて本当に必要であれば、お金をかけてでもやる必要があるのかというような、その時点時点のソフトとハードの段階を踏んでやっていくというところを、申しわけない、なかなかわかりにくい、示したというところである。

その絵柄の上のところ、まさしく今、過渡期という言葉はなかなかあれなのだが、途中段階というようなイメージもあるので、その途中段階の中でできることをやっていきたいということで、そこで、以前お示しをしたというところである。基本構想のときには22ページに書かせていただいたというところで、今日の資料で文字が全部載っていないところがあったら申しわけない。

池田（けい子）委員長 委員長が質問してしまって申しわけない。イレギュラーだった。

ほかに質疑はないか。

渡辺委員 資料4の若者ヒアリングで、最後のページ、市民目線グループまとめというのがある。よくないところの2番目に、低い、狭い、圧迫感というのがある。改善提案の中に、素材の色を明るくする、木目調と書いてあるが、私たちは視察に、立川市、清瀬市、府中市、この委員会だけでも3つ行ってきた。会派の中でもいろいろなところに視察に行ったときに、その役所を見に行ったということもあるが、第一印象で感じるのが、やはり入った瞬間に明るいところはすごくいいなという、私の感想だが、イメージがある。

一番新しい府中市などは少し暗いイメージがあったななんていうのもあ

って、清瀬市は非常に明るかったというのがあって、ここにも明るくすると書いてあるので、壁の色などは白系のものにしてもらったほうがいいのかなということが1つと、それから、矢印で、木目調と書いてあるが、多摩産材とかを使って、例えばテーブルや椅子とかそういうものを使ってやるというのは、図書館などでもやっているから非常にいいとは思いますが、例えば外に出ている部分で木目、最近はやりなのか、国立競技場や、庁舎関係でいうと新潟県の長岡市とか、有名な建築家さんが設計されたというところで、何かと木材を使っているというところがあって、維持管理が大変なのではないかななんて、私たちは見に行くと、よく思った。どうしても劣化をするのではないかということで。木目調というのはこだわる部分ではいいかもしれないが、あまり木材にこだわり過ぎてコストが高くなったり、それから、これからの維持管理が高くなったりということはどうかとは思っているが、この木目調ということに関してどういうことを思っているのか、それを聞きたいと思う。

室井新庁舎整備担当課長 実際の木材を使うのと、木目調をデザインとして取り入れるのは、少し違うものとして捉えているところである。実際の木材を使うと、おっしゃっていただいたとおり、コストも跳ね上がる可能性がある。また、メンテナンスもというところで、基本方針の中でも、ライフサイクルコストを低減する施設にと方針の中で掲げている中では、今回の骨子の中ではデザインのなところは触れていなくて、機能面を中心に書いているので、デザインはこの後の検討になっていくが、コストあるいはメンテナンスに十分配慮しながら、ポイントで木材は使いたいということで有効活用ということで入れているが、そこには当然、コストやメンテナンスのことも想定をしながら、可能な範囲で効果的な部分に入れていくという思いでいる。考え方としては一緒なのかと、今、聞いていて思った。

池田（けい子）委員長 ほかに質疑はないか。どうぞ。

岩崎議員 ありがとうございます、度々申しわけない。今後のことをちょっとお聞きしたかったが、この特別委員会という名称が、前、パルテノン多摩のときは問題になって、図書館も一緒に考えなければいけないのではないかということで、特別委員会でパルテノン多摩だけを考えるのではなくて、多摩センター地

域にあるパルテノン多摩も一緒に考えていくという方向でお願いした経緯があったと思うが、この特別委員会に関しては、今、3つの駅をどうするのかとか、DXをどうするのかということも、今後一緒に考えていっていただく部署というのは、こちらの部署でいいのかということと、庁内で、もう少し広いところで考えていかれているものなのかということがあるのかを、ここでご質問していい部署なのかということも、お伺いできればと思います。

室井新庁舎整備担当課長 建て替えの基本構想のもとで、それを受けて検討している今回の基本計画もそうであるが、その建て替えの中で、本庁舎のあり方を考える中で、将来的な市役所サービス全体像を想定しながら、それに応えられる本庁舎はどうかという中で、市役所サービス全体のことも最初の段階で検討しながら、本庁舎の検討に徐々に移ってきているところである。

ただ、その大きな方針、方向性がある程度考えた上で、それを実現していくというところは、当然、うちのラインだけで進めていけるような内容ではなくて、DXの担当であったり資産活用の担当であったりという部をまたいで、市役所サービス全体の話なので、究極的に言えば市役所全体に関わる話ではあるが、中心としては企画政策部と総務部と連携しながらやっていく話という中では、実際の進め方になってくると、少しメンバーを加えながらやっていく必要があるかなというところが、こちらの事務局というか担当部署としての立ち位置になってくるかと思う。

岩崎議員 ありがとうございます。市民はやはり、一番身近な駅近機能がどうなるのかというのが気になっていると思うのと同時に、本庁舎がどうなっているのかと両方のことを考えていると思うので、この特別委員会が両方が聞ける場に今後なってほしいというのは、今度、こちらも受けなくてはいけないんだと思ったが、やはり室井新庁舎整備担当課長の部署だけでは難しいところもあるのかというので、今後連携しながら考えていただけたらと思っている。

池田（けい子）委員長 ほかに質疑はないか。

岩永委員 松崎福祉総務課長がいらっしゃっているが、今、たしかフリーアドレスでやっているところがあると思うが、その中の運用状況とか、その辺りを

参考に伺えたらと思う。

室井新庁舎整備担当課長 狭隘化の話、対応も踏まえながらも、今、最初に情報政策課でフリーアドレスを入れてみたりとか、移転をしながら生活福祉課と福祉総務課で入れてみて、その結果についてアンケートもやりながらというところではある。ただ、アンケートについては、まだ共有できていない状況で、今後アンケートの取りまとめとかを見ながら、こちらの計画で、ここまでは検討してきたが、その結果を踏まえ、修正をしていくかどうかというところは今後検討していく段階となる。

池田（けい子）委員長 よろしいだろうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

池田（けい子）委員長 以上で質疑を終了する。ありがとう。

骨子案に対しての意見、また、骨子案が固まると、次は5月末の素案の協議となる予定だが、今、3月は22日にやるという話だが、定例会中に何か、確認しなければいけないようなこととか、もし皆さんで、これはどうなっているというのがあれば、3月に。今、お願いというか、こうしていただきたいみたいなご意見を上げていただいて、しっかり所管のほうにも聞いていただいたと思うが、今議会中に、何かほかに確認しておくようなこととかはあるか。大丈夫だろうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

池田（けい子）委員長 では、特にないようなので、これで骨子案については終了させていただきたいと思う。

ほかに何か意見とかがある方はいらっしゃるか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

池田（けい子）委員長 意見なしと認める。

次に、今後の予定だが、市側から示されたスケジュールによると、基本計画の素案が5月末頃に示されるので、6月の定例会中に委員会を開催することを考えている。いずれにしても、市側において詳細なスケジュールを検討しているということなので、それが決まり次第、具体的に改めて日程を調整させていただきたいと思う。

なお、素案では、先ほどご説明があったように、今後、事業手法や規模

とか事業費など、重要な事項が示されることになると思うので、本委員会においてもやはり慎重に検討する必要があるため、議論をきちんと進めていくために必要な時間は取らせていただきたいと思いますので、市側においても、ぜひご協力をよろしくお願いいたしたいと思う。

最後に、最終日に委員長が行う中間報告の内容だが、現時点までの特別委員会の活動について簡潔に報告したいと思っている。なお、本件については議決事項ではないが、市側から議会としての意見を求められているものであり、この特別委員会において検討している内容については、委員として参加していない議員においても、傍聴やインターネット中継等により情報を共有していただきたいと思いますと考えている。そのことも含めて、報告の内容については、正副委員長にご一任いただきたいと思いますと思うが、よろしいだろうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

池田（けい子）委員長 では、そのようにさせていただきます。

以上で本日の日程は全部終了した。なお、3月22日にも協議を予定していたが、全ての日程が終了したため、3月22日は休会とする。次回は市側のスケジュールを確認した上で、後日お知らせをする。これにて多摩市役所本庁舎建替基本計画特別委員会を散会する。

午前11時51分 散会

多摩市議会委員会条例第28条第1項の

規定によりここに署名する。

多摩市役所本庁舎建替基本計画特別委員長

池田 けい子